

昭和 54 年 10 月 1 日

毎月 1 回 10 日発行
平成 31 年 4 月 10 日
頒価 一部 100 円

第 3 種郵便物認可

名古屋手をつなぐ No.515 (4 月号)

名古屋

名古屋

〒456-0031

名古屋市熱田区神宮四丁目 4 番 5 号

☎ 052(671)6211 (代)

FAX 052(671)6214

社会福祉法人

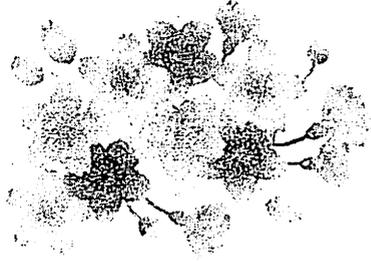
名古屋手をつなぐ育成会 印刷・発行

発行責任者 理事長 山崎 梅治

ホームページ URL <http://www.nagoyaikuseikai.or.jp>



「七福神」



新年度を迎えて



社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会
理事長 山崎 梅治

桜咲く季節を迎え、思わぬ花冷えに驚かれたと思いますが、お元気で過ごされていることと思います。

平成31年度が始まりますが、5月から元号は「令和」に変わります。この言葉は万葉集から引用され、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められているそうです。

今年度の事業計画は、これまでの基本方針に基づき基本テーマ・7本の柱を踏まえ、各種事業を策定いたしました。私たちの目指す「一人ひとりかけがえのない人生を大切にすること」や「地域での普通の暮らし」などは新しい元号にも込められた人々が心を寄せ合う社会の実現に向けたものと考えます。

今年度も会員の皆様と共に一層の推進を図るため各事業に取り組んでまいります。

名古屋手をつなぐ育成会の人事異動と新任職員の紹介

平成31年4月に名古屋手をつなぐ育成会は新しい役員・職員を迎えました。

新役員

古川 裕章 さん 常務理事

新任の管理者

山田 雅彦 さん サポートセンターbeing 吹上、短期入所事業

武居建二郎 さん ショブサポートセンターbeing 桜山、塩付グループホーム

新規職員

齋藤 悠平 さん サポートセンターbeing 小本 生活支援員

山崎 優太 さん // 生活支援員

樽谷 聡 さん サポートセンターbeing 瑞穂 生活支援員

井谷 充利 さん 地域活動支援センター「はぼたん」 指導員

大島 早織 さん // 指導員

これからよろしくお願ひします。



令和元(2019)年度 事業計画

社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会

I 基本方針

当法人は会創立66年、法人設立44年を迎えています。法人設立理念・目的のもと当法人定款に則り法人経営を法人事業体・活動体の有機的な連携のもと推進します。

1 社会福祉法人の基盤体制の整備強化と地域社会への貢献

法人経営基盤の強化推進としてガバナンス、透明性、財務規律の強化を図るとともに地域における公益的取り組みを実践し、法人としての責務に取り組みます。すべてのライフステージにおける時代に対応した福祉サービス、地域生活の多様なニーズに応える複合的な支援又、高齢障害者支援に取り組みます。

2 差別のない社会づくり(共生社会)の実現に重点的に取り組みます

障害のある人を取り巻く環境を「医学モデル」から「社会モデル」へ、すべてのライフステージにおいて差別なく普通に暮らせる社会環境づくりに取り組んでいきます。特に知的な障害のある人への理解、合理的配慮、意思疎通・決定支援の推進に取り組みます。

3 すべてのライフステージにおいて、一人ひとりのニーズが大切にされる障害児者支援体制を整備推進します

「支援つき自立生活」の実現のため名古屋市障害者基本計画の推進・第5期名古屋市障害福祉計画、第1期名古屋市障害児福祉計画の推進、高齢障害者施策・地域生活支援の充実を目指します。

4 ネットワークの推進、権利擁護・社会福祉基盤、地域・災害防災対策に対する地域力を高める活動を推進します

以上の方針に基づき、基本テーマと7本の柱実現のため、法人本部・8委員会・支援部門・推進部門・事業を推進してまいります。

【基本テーマ】

「一人ひとりかけがえのない人生を大切に、その人らしく生きていける社会の構築」

すべてのライフステージにおいて、社会の構成員として

地域での安心・安全のある普通の暮らし実現と権利擁護の推進

および利用者尊重の障害福祉サービスの提供体制推進強化・地域における公益的取り組み

I 障害児・障害者・知的障害者関係法制度の充実

II 社会への理解・啓発

III 支援つき自立生活支援・人材の確保・育成・権利擁護の推進

IV 個の尊厳・地域に開かれた施設、地域における公益的取り組み

V 本人参加・本人活動支援の推進

VI 会員の研修・社会貢献推進

VII 組織強化

II 事業計画

1 組織の充実強化と基盤強化

1. 組織

①理事(8名) ②監事(2名) ③評議員(9名) ④評議員選任・解任委員会(3名)

⑤事務局 ⑥8委員会 ⑦支援部門 ⑧推進部門

2. 会議・事務局等の充実推進

(1)役員会等

- ①理事会 ②評議員会 ③評議員解任・選任委員会
- (2)事務局運営の充実・強化 適正・迅速な事務・経理の推進
- (3)業務運営連絡会
- (4)各委員会等会議の開催
 - ①8委員会 ②センター長・管理者会議 ③グループホーム支援会議・グループホーム等世話人会議
 - ④事業種別会議 ⑤学習事業部会議

3. 8委員会の充実推進

(1)企画・財務委員会

①法人体制の整備強化

- 1)財務体制 経営管理の強化、社会福祉充実計画の取り組み
- 2)労務管理(労務・人材確保・育成等)
- 3)支援部門事業将来計画の取り組み推進

②組織・活動強化

- 1)専門性・人的基盤の確保
- 2)愛知県社会福祉協議会法人経営者委員会への参画
- 3)愛知県知的障害者福祉協会への参画
- 4)法人本部活動強化
 - i 推進部門事業の推進
 - ii 法人本部・支部活動の連携強化
 - ・市長要望、区長要望、議員懇談会への参加
 - iii 会員の拡大・若い世代への取り組み
 - ・幼児・学齢関連事業への参加

(2)職員人事会

人事の適正を図る 指導及び人材確保

(3)権利擁護委員会

①地域生活における権利擁護・個別の支援を推進する

- 1)権利擁護体制実現のため法・制度施策等への参画・推進
 - i 全国活動
 - ii 名古屋市障害者施策推進協議会等差別解消への参画
 - iii ユニバーサルデザイン等への会議への参画
 - iv 各関係機関参画
 - v ネットワークの充実

2)権利擁護・ネットワークの推進

- i 本部・支部活動対策部・16区支部育成会、学習部会議との連携
- ii 各区自立支援連絡協議会など連携の強化
- iii 本人支援
- iv 市障害者基幹相談支援センター(中川区)はじめ、指定相談支援事業・専門機関との個別支援への連携による支援
- v 「生活支援センターえん」の相談支援事業(権利擁護・苦情)の取り組み

②権利擁護に対する調査・研究・研修啓発・情報発信

- 1)研修・セミナーの開催
- 2)権利擁護に対する実態調査
- 3)広報・啓発委員会、研修委員会、学習部会議との連携
- 4)外部研修・セミナーへの参加

(4)育成会運営適正推進委員会 (5)苦情解決第三者委員会設置開催

- ①育成会福祉サービス苦情解決の実施 ②施設・事業のQC委員会の充実

③苦情解決責任者・受付者の研修 ④職員研修

(6)研修委員会

新会員の拡大・魅力ある育成会活動を推進するために今後も時に応じた情報を取り入れながら、会員のニーズに沿った意義ある研修会の実施。支部の研修をバックアップ
会員研修

(7)広報・啓発委員会

①会報誌「てをつなぐ」の企画・編集・発行 月3,000部発行

- 1) 国・名古屋市行政の施策、及び福祉の動向・状況の情報を提供
- 2) 特集記事の連載により会員ニーズに基づきわかりやすく情報を提供
本人向け情報はルビを打ちよりわかりやすく情報を提供
- 3) 本部・支部・各種研修などの情報や本部・支部の活動報告、部会の計画・活動報告の掲載
- 4) 本人の原稿・作品などを掲載

②その他活動

(8)生活支援センター運営委員会

本人および家族の生活支援に関わる事業を推進

- ①相談事業(権利擁護・苦情解決・成年後見・就労支援・療育教育他)
- ②生活支援事業
 - ②-1 生活
 - ②-2 余暇・スポーツ・文化・レクリエーション・アート支援事業の開催
 - ②-3 本人活動 - 青年の会支援・青年教室の開催

4. 対外活動・ネットワークの推進

法人理念・目的実現のため、関係46組織・機関等と連携共働と推進

- | | |
|------------------------------|----------------------------------|
| (1) 愛知県 | (2) 名古屋市 |
| (3) 全国手をつなぐ育成会連合会 | (4) 東海北陸手をつなぐ育成会協議会 |
| (5) 愛知県障害者雇用審議会 | (6) 愛知県知的障害者福祉連盟 |
| (7) 愛知県知的障害者福祉協会 | (8) 愛知県特別支援教育研究協議会 |
| (9) 愛知県特別支援教育推進連盟 | (10) 名古屋市障害者施策推進協議会 |
| (11) 名古屋市障害児早期療育指導委員会 | (12) 名古屋市特別支援教育研究協議会 |
| (13) 特別支援教育展 | (14) 名古屋市立小中学校特別支援学級・特別支援学校連合運動会 |
| (15) 名古屋市障害者スポーツセンター運営審議会 | (16) 名古屋市知的障害者更生相談所 |
| (17) 名古屋市児童相談所 | (18) 障害者・高齢者権利擁護センター事業運営委員会 |
| (19) 愛知県弁護士会アイズ | (20) 司法書士会リーガルサポート |
| (21) 名古屋市医師会 | (22) 愛知県社会福祉協議会 |
| (23) 名古屋市社会福祉協議会 | (24) 名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会 |
| (25) 名古屋市障害者団体連絡会 | (26) 名古屋市障害者雇用支援センター |
| (27) 16区障害者基幹相談支援センター運営・調整会議 | (28) 全国権利擁護支援ネットワーク |
| (29) 名古屋市障害者就労支援推進会議 | (30) 名古屋市発達障害者支援体制整備検討委員会 |
| (31) 名古屋市発達支援センター運営連絡会 | (32) あいち障害者フライングディスク協会 |
| (33) 名古屋市障害支援区分認定審査会 | (34) 名古屋市民生委員児童委員連盟 |
| (35) 名古屋市区政協力委員議長協議会 | (36) 名古屋市福祉有償運送運営協議会 |
| (37) 名古屋市福祉まちづくり推進委員会 | (38) 愛知障害フォーラム(ADF) |
| (39) チャリティー・ウォーカーソン | (40) 名古屋市成年後見あんしんセンター運営協議会 |
| (41) 全国事業所協議会 | (42) アール・ブリュットネットワーク |
| (43) 市障害者差別相談センター | (44) 市障害者差別解消支援地域協議会 |
| (45) 名古屋市特別支援教育連携会議 | (46) 名古屋市ユニバーサルデザイン関連会議 |

5. 支援部門事業の充実推進

各支援部門事業の連携・推進

(1) 基本方針

法人設立44年を迎え新たな転換期を迎えています。社会福祉法はじめ障害者総合支援法、児童福祉法、又、障害者虐待防止法、障害者差別解消法、その他関連法の下、現況の課題に対峙し、支援部門の機能強化を図ることが重要です。障害者福祉サービスと高齢障害者の複合的支援の構築推進も重要課題です。法人倫理綱領、職員行動規範、事業所運営規程のもと、障害当事者の尊厳、意思疎通・決定支援による自己決定・自己選択を尊重した本人主体のサービス提供、地域生活支援基盤、家族支援、相談支援の充実を図るとともに地域への社会貢献事業を推進します。

社会福祉法人としての社会的責任を再確認し、その責任を果すため、利用者の尊重、質の高い支援、職員の資質向上・育成に努めます。又、福祉避難所、災害対策として、日中避難訓練等を実施します。

(2) 経営施設事業

①第1種社会福祉事業 障害者支援施設事業(入所支援施設事業・生活介護事業)(1)

②第2種社会福祉事業

②-1 生活介護事業(5)

②-2 就労継続支援B型事業(4) うち就労移行支援型事業(1)

②-3 短期入所事業(5) 通年(月～金緊急優先 土日祝日緊急受入)
日中一時受け入れ事業(5)

②-4 施設送迎サービス(5)

②-5 相談支援事業(9)

名古屋市障害者基幹相談支援センター(中川区)(1)

指定一般相談支援事業(地域移行・地域定着)(2)

指定特定相談支援事業(3) 指定障害児相談支援事業(3)

②-6 福祉ホーム事業(1) ②-7 グループホーム事業(16)

②-8 ホームヘルプ事業(1)

③市町村地域生活支援事業

③-1 地域活動支援センター(知的デイサービスⅡ型)事業(1)

③-2 移動支援事業(1) ③-3 地域活動支援センター(精神Ⅰ型)事業(1)

④公益事業いこいの家運営(3)

⑤法人自主事業 生活支援センターえん事業

⑤-1 相談事業(権利擁護・差別・虐待・成年後見支援・苦情解決相談・その他)

⑤-2 生活支援事業(生活・余暇文化スポーツ・レクリエーション)

<ふれあい教室、重度在宅児・者研修旅行、アート支援事業、スポーツ交流会、療育巡回相談支援事業ティー&トーク、事業所協議会事業等>

⑤-3 本人活動支援事業

1) 本人の会(青年の会)(1) 2) 青年教室(6)

(3) 法人本部・支援部門の地域における社会貢献事業

<p>①法人本部</p>	<p>(1)生活支援センターえん事業 ①相談支援事業 (ピアカウンセリング) ②本人活動支援 1)青年の会(本人の会)活動支援 知的障害者の自主生活を支援し、自立生活、社会参加を推進する。 2)青年教室(6)開催(余暇支援) ③スポーツ活動支援 フライングディスク教室の実施 ④創作活動支援 アート支援事業の実施 (2)療育巡回相談支援事業「ティー&トーク」 幼児期の家族へのピアカウンセリング活動 (3)障害者差別解消への理解推進事業</p>
<p>②支援部 SCb 小本</p>	<p>(1)常磐学区区政協力委員及び民生委員さんとの連携による学区在住の単身高齢者の方たちへのご招待事業(年2~4回の食事会等)の企画実施 (2)法務省保護観察所中川区保護司会よりの保護観察者地域貢献事業対象者(触法少年の社会奉仕活動)のボランティア活動受入 (3)名古屋市指定の福祉避難所運営</p>
<p>SCb 吹上</p>	<p>(1)(社福)名古屋市昭和区社会福祉協議会と連携し、地域の高齢者、児童・障害者等、社会的弱者への支援活動として食事提供等(サロン・昼食等)を通じて、公益的取り組みを推進 (2)(社福)名古屋市社会福祉協議会「なごや・よりどころサポート事業」①若者よりそいサポート事業のボランティア受け入れ事業、②基金拠出への参画 (3)名古屋市指定の福祉避難所運営</p>
<p>SCb あつた</p>	<p>(1)(社福)名古屋市熱田区社会福祉協議会と連携し、地域の高齢者に対し交流機会(いきいきふれあいサロン、昼食会)の実施。 (2)(社福)名古屋市社会福祉協議会「なごや・よりどころサポート事業」①若者よりそいサポート事業のボランティア受け入れ事業、②基金拠出への参画 (3)名古屋市指定の福祉避難所運営</p>
<p>SCb 瑞穂</p>	<p>(1)(社福)名古屋市瑞穂区社会福祉協議会と連携し、地域の高齢者や障害児者に対して(いきいきふれあいサロン、昼食会)の実施 地域のコミセン・老人会・女性会・子ども会・区社協等の各種団体と連携し、地域に暮らす高齢者・児童・障害者等の社会的弱者への支援活動として食事の提供(年2~3回) (2)(社福)名古屋市社会福祉協議会「なごや・よりどころサポート事業」①若者よりそいサポート事業のボランティア受け入れ事業、②基金拠出への参画 (3)名古屋市指定の福祉避難所運営</p>
<p>SCb 若水</p>	<p>(1)地域のコミセン・老人会・女性会・子ども会・区社協等の各種団体と連携し、地域に暮らす高齢者・児童・障害者等の社会的弱者への支援活動として食事の提供(年2~3回) (2)名古屋市指定の福祉避難所運営 (3)(社福)名古屋市社会福祉協議会の「なごや・よりどころサポート事業」①若者よりそいサポート事業のボランティア受け入れ事業、②基金拠出への参画</p>
<p>JSCb 桜山</p>	<p>(1)(社福)名古屋市社会福祉協議会の「なごや・よりどころサポート事業」①若者よりそいサポート事業のボランティア受け入れ事業②基金拠出事業への参画 (2)名古屋市指定の福祉避難所運営</p>

6. 推進部門事業の充実推進

住み慣れた地域で必要な支援をえて一人ひとりが個の尊厳のある自分の人生が実現出来るよう法・制度施策

を推進し、特に遅れている高齢障害者の課題も含め地域の課題、理解の推進に取り組みます。

(1) 権利擁護、理解推進、障害児・知的障害者関係制度の推進

① 企画・活動事業部

- 1) 施策推進事業 国要望(全育連)
市長要望 区長要望 本人決議・要望 障害者施策推進協議会等要望提言
権利擁護・障害福祉・防災災害対策等
- 2) 対外活動(ネットワーク)の強化
- 3) 大会事業 第66回名古屋手をつなぐ育成会大会・市知的障害者福祉大会併催
東海北陸委員会石川大会参画・全国大会熊本大会参加
- 4) 啓発事業 愛のフェスティバル・心のとも運動・名古屋手をつなぐ育成会会報発行
ホームページ・権利擁護フォーラム
アート支援事業・全育連機関誌「手をつなぐ」の拡大等
- 5) 市・他団体連携啓発事業参画
障害者と市民のつどい・「障害者週間」記念のつどい参画
チャリティー・ウォーク参画・福祉の店参加 等
各研修会・セミナー・会報・ホームページの情報提供の強化
- 6) 研修事業 重度在宅児・者研修旅行
知的障害者移動支援従業者養成研修事業
いこいの家療育巡回相談支援事業「ティー&トーク」
- 7) 調査の実施と協力
- 8) 余暇・スポーツ・文化・レクリエーション事業
幼児・学齢児サマー事業・ふれあい教室・アート支援事業・青年教室(6)開催・育成会交流スポーツ大会
フライングディスク教室・名古屋市障害者スポーツ大会参画・全国障害者スポーツ大会参加・あいち障害者フライングディスク競技大会参加 他
- 9) 相談事業 差別・虐待、成年後見相談事業、苦情解決、旧優生保護法・強制的不妊手術、就労生活・療育教育、その他)

② 支部会長会

《第2種社会福祉事業》(名古屋市内各育成会連絡調整及び指導)

25支部 名古屋市内16区支部育成会活動 当法人経営施設支部 8 他法人施設保護者会 1

③ 支部活動対策部の充実推進

- 1) 時代に対応した支部育成会活動の充実推進
- 2) 議員懇談会の開催

④ 学習事業部の充実推進

- 活動目標
- 1) 各部会の課題を検討し推進を図る
 - 2) 研修の機会を得て研鑽をする
 - 3) 巡回療育相談事業「ティー&トーク」への協力をするプログラム

1) そだつ・はたらく部会

- 活動目標 知的障害のある子どもたちが「地域で生きる」力を身につけるための親の学びに取り組む
- 1) 知的障害のある子どもが地域で「そだつ」ための制度・支援の研修
 - 2) 知的障害のある子どもを「はたらく」人に育てるため、「はたらき」続けるための制度・支援の研修

2) くらす・こうれい部会

- 活動目標 地域で安心・安全に「くらす」ために
- 1) 安心・安全な地域生活を考える
 - 2) 地域で暮らす(一人で暮らす、家族と暮らす、GHで暮らす)

3) 本人・親の高齢、健康を考える

- 3) まもる部会 「本人主体の権利擁護」を理念に、「障害のある人たちが、地域の中で人としてあたりまえに生きる権利」をまもり、自分らしく安心して暮らしていけるよう、「一人ひとりの意思決定」を共に考え、本人をふわりと包むような地域支援のネットワークを広げていくことを目指す
- 活動目標 1) ライフステージに合わせた、一人ひとりの特性に配慮した支援を受けるための情報提供(生活の中でのエピソード)としての生活支援ノートの改訂版を作成する
2) 福祉(障害・介護)・医療・生活困窮者支援の制度を学び、地域の中での本人の暮らしの見通しを立てる

3) 本人主体の「権利擁護支援・意思疎通支援」を考える

- 4) 支援プロジェクト部会 知的障害のある人が、地域の中で「その人らしい自立した暮らし」を送るためには、まず親自身が本人の障害特性を正しく理解し、親と子は違う人格であることを理解することが必要です。家族支援・障害認識プロジェクト、知的障害者疑似体験等を通して、親同士が共感して支え合うとともに、地域への障害特性の理解を進めることで、子どもが地域の一員として幸せに暮らすこと、親もまた自分の人生を自分らしく生きることを目指して活動する

- 活動目標 1) 親及び支援者、地域への障害理解の啓発として、知的障害者疑似体験を実施し、各支援部での活動を支援する
2) 知的障害者疑似体験ファシリテーターを養成する
3) 「こんなときどうする？」の寸劇をとおして地域へ障害特性に応じた合理的配慮の提供をわかりやすく啓発する
4) 家族支援プロジェクト・障害認識プロジェクトを実施する

⑤「本人の会」活動支援

- 1) 本人の会(青年の会)活動支援 2) 青年教室(6)の開催 余暇・文化・社会参加等支援

7. 組織強化

(1) 社会福祉法人としての経営基盤の強化

- ① 法人運営のガバナンス、透明性、財務規律の構築、地域における公益的事業の実施
② 計画と連動した財務管理、資金の再投下
③ 職員の指導・教育・育成及び人材の確保

8. 事業所の修繕等の実施

- (1) 育成会福祉会館及びサポートセンターbeing あつた
・ブロック塀等の改修整備工事、・会館3階空調更新工事
・会館外壁塗装工事・防水工事 ・会館高圧受電設備改修工事 ・東側玄関扉更新工事
- (2) サポートセンターbeing 瑞穂
・外壁塗装工事・防水工事 ・エレベーターの新設工事
- (3) サポートセンターbeing 若水
・外壁塗装工事・防水工事 ・トイレの改修工事 ・消防用設備の更新工事
- (4) サポートセンターbeing 小本
・介護用浴室への改修工事 ・本棟エレベーターの取替え工事
- (5) ジョブサポートセンターbeing 桜山
・万年塀等の改修整備工事

2 社会福祉充実計画の修正と実施

- ・本部エレベーター設置の凍結解除に向けて計画内容を再検討する等計画を修正し実施する
・地域生活総合支援事業所の設置については、購入した土地を有効に活用すべく具体化に向けて検討する

第66回社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会大会 名古屋市知的障害者福祉大会を開催します!!

来る6月30日(日)、第66回名古屋手をつなぐ育成会大会を開催します。

今年度は、都合により会場が熱田区役所に変更しました。場所をお確かめの上、ご参加をお願いします。



とも い しゃかい 共に生きる社会をめざして

だい かいしゃかいふくしほうじん なごや て いくせいかいだいかい
第66回社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会大会

なごやしちてきしょうがいしゃふくしたいかい
名古屋市知的障害者福祉大会

れいわがんねん がつ にち にち
とき:令和元年6月30日(日)

なごやしあつたくやくしよ かいこうどう あつたくじんぐうさんちようめ
ところ:名古屋市熱田区役所7階講堂(熱田区神宮三丁目1-15)

たいかいにってい [大会日程]

ぶ 10:00 て はは うた
I部 「手をつなぐ母の歌」

10:05 かいかい
開会のことば

しゅざいしよ
主催者あいさつ

なごやし
名古屋市あいさつ

なごやしちようひようしよ じりつひようしよ えんごころうひようしよ
名古屋市長表彰(自立表彰・援護功労表彰)

なごやて いくせいかいけんしよ
名古屋手をつなぐ育成会顕彰

らいひんしゆくじ
来賓祝辞

らいひんしよつかい
来賓紹介

しゆくでんひろう
祝電披露

10:45 なごやて いくせいかい へいせい ねんどじぎょうほうこく
名古屋手をつなぐ育成会 平成30年度事業報告

// へいせい ねんどじぎょうけいかく
平成31年度事業計画

// たいかいけつぎ
大会決議

// ほんにん かいかいちよう
本人の会会長あいさつ

// ほんにんけつぎせんげん
本人決議宣言

11:15

ぶ じようえい
II部 「DVD上映」

11:25 じようえい
「DVD上映」

12:20 へいかい
閉会のことば



就任のごあいさつ

社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会
常務理事 古川 裕章

このたび、名古屋手をつなぐ育成会理事会において、常務理事に選任され、非力を省みず、その重責をお引き受けいたしました。皆様のご協力を頂きながら、今後一緒に本会の発展に尽くしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

名古屋手をつなぐ育成会の歴史を紐解いてみますと、1954（昭和29）年に西区の小学校と中学校に通う保護者の方々によって「手をつなぐ親の会」として発足してから、徐々に様々な事業や施設が出来、着実につながる手の輪は広がっていくのがわかります。1998（平成10）年に名称を「名古屋手をつなぐ育成会」とし、今では保護者の皆さまのみならず多くの方々につながっています。

名古屋市では、「障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消条例」が施行されました。障害の有無にかかわらず、誰もが人格と個性を尊重され住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現することを目的としています。

生きづらさを抱える本人と家族は様々な出会いの中でその人格と個性が尊重され、受け入れられる社会が実現されることが大切だと考えます。

平成から令和に変わり、新しい時代になります。皆さまが培われ、大きく広げられた手の輪に加えさせていただき、これまでの事業や活動がさらに発展することを願い、幸せに暮らせる共生社会の実現に向けて、会員の皆さまのご指導ご鞭撻をいただきながら努力する所存ですのでよろしくお願いいたします。

平成31年度名古屋市の主な障害者関係施策と予算

障害者にかかる主な新規事業と拡充事業について

主な新規事業

○障害者就労支援窓口の設置 (予算額19,369千円)

障害者雇用の推進及び工賃等の向上を図るため、障害者就労支援窓口を設置し、企業及び障害者就労支援施設への支援を実施する。

6月に受託者公募を行い、10月に開設予定

○民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助 (予算101,493千円)

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、民間鉄道駅舎のバリアフリー化設備の設置に対して補助を行う。

(1) JR 金山駅(東海道本線上下)可動式ホーム柵(平成31~33年度工事)

(2) 名鉄大曾根駅エレベーター1基(平成31年度設計・工事)

(3) 近鉄戸田駅下り改札及び通路、多機能トイレ、誘導警告ブロック

(内方線含む)等(平成31年度 工事)

主な拡充事業

○強度行動障害者支援事業 (予算10,056千円)

強度行動障害者(重度の知的障害があり、コミュニケーションの障害から、激しい他害や自傷等が頻発し、日常生活に困難を生じている方で、特別に配慮された支援が必要な方)を総合的に支援するため、高度な専門知識と技術を習得した強度行動障害者専門支援員の事業所への派遣や相談窓口の開設等を行う。

○地域生活支援拠点事業 (予算18,655千円)

障害者(児)の緊急時の受け入れや地域移行等に向けた体験事業を行う地域生活支援拠点事業所(拠点事業所)を整備し、障害者基幹相談支援センター等との連携を図ることにより障害者(児)及びその家族の地域生活の支援を推進する。

(1) 拠点事業の機能強化

ア「緊急時の受け入れ・対応」 拠点事業内の短期入所1床を空床確保のうえ必要な体制を確保する経費、実際の受け入れに係る経費及び受け入れの円滑化のための事前登録に係る経費を補助

イ「体験の機会・場」 拠点事業所内の障害グループホーム1床での地域移行等に向けた体験事業に必要な経費を補助

(2) 地域連携コーディネート事業 緊急短期入所の連絡調整や地域連携に係るコーディネートの実施を障害者基幹相談支援センターに委託。

(3) 実施か所数 平成30年度:2か所→平成31年度:4か所

○第6期障害福祉計画の策定調査 (予算 12,619千円)

障害者の生活状況や障害者施策へのニーズ・要望等を把握し、第6期障害福祉計画の策定及び障害者施策への充実を図るため基礎資料とするため、調査を実施する。(平成31年度 調査・平成32年度 障害者施策推進協議会に専門部会を設置計画の策定及び公表)

○障害者差別解消の啓発 (予算 8,322千円)

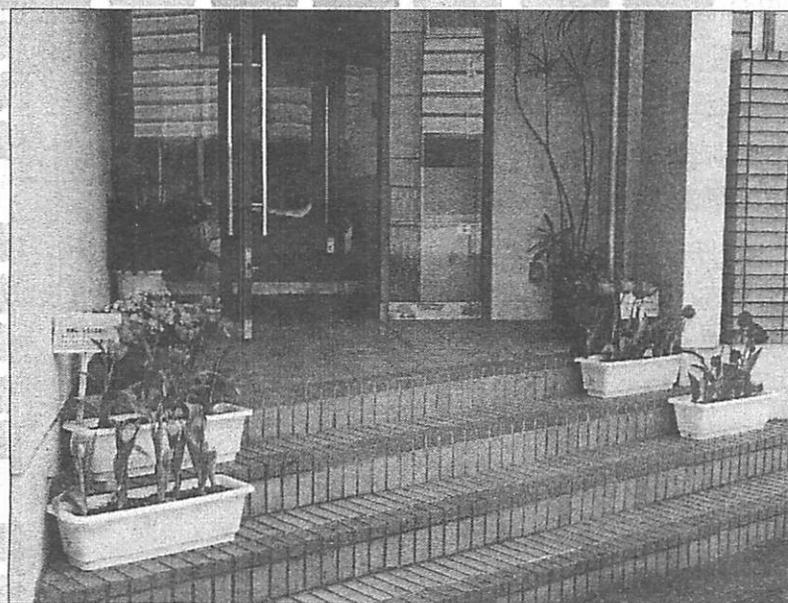
「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」が平成31年4月に施行されることに伴い、ガイドラインの作成を始めとした普及・啓発に向けた取組み等を実施する。

○障害者スポーツ振興体制の充実 (予算 17,000千円)

2020年東京オリンピック・パラリンピック、2026年アジア競技大会の開催を控えて、障害者スポーツ振興の重要性が一層高まっていることを受け、本市唯一の障害者スポーツの拠点施設である障害者スポーツセンターにおいて、障害者スポーツの振興体制を拡充する。

上記説明は、名古屋市ホームページ>平成31年度主な施策一覧>健康福祉局より抜粋しています。詳細については名古屋市ホームページをご覧ください。

名古屋市立高蔵小学校のみなさん きれいなチューリップを今年もありがとうございます



名古屋市立高蔵小学校では、昭和50年から校庭や公園など地域を花で明るくする「花いっぱい運動」を続けておられます。

4月3日(水)、育成会福祉会館にも、チューリップをお届けくださいました。

第55回 重度在宅児・者研修旅行のご案内 のんほいパークへ行こう!

新しい時代を迎えました! 会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、今年度の重度在宅児・者研修旅行は「のんほいパーク豊橋総合動植物公園」へ出かけます。支援者と共に園内を散策したり、社会的マナーを身につける等の社会活動体験をします。また、保護者の方々は重度の障害のある方についての研修を行います。多数のご参加をお待ちしております。

1. 目的 重度知的障害児者の社会参加を保障し、本人の自立支援の観点からも、支援者と一緒に視野を広げ、交友を深めながら自立に向けた社会的マナーを身につけるなどの社会活動体験を通して、コミュニケーションスキルを高めてまいります。また、保護者の方々の研修機会とします。

2. 研修内容 (1) 本人の野外余暇活動

(2) 保護者の研修

テーマ 「重度の知的障害がある人の意思決定支援を考える」

講師 中川区障害者基幹相談支援センター 渡邊 理恵子氏



3. 主催 社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会

4. 後援(予定) 名古屋市 中日新聞社会事業団 中部善意銀行

5. 日時 令和元年6月1日(土) ※雨天決行

8:30(福祉会館集合) — 9:00(出発) — 17:00(福祉会館帰着)

交通事情によって多少到着時間の変更もございますのでご了承ください。

6. 集合場所 社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会福祉会館

7. 目的地 野外余暇活動・研修

(1) 野外余暇活動 のんほいパーク(豊橋総合動植物公園)

〒441-3147 愛知県豊橋市大岩町大穴1-238 TEL 0532-41-2185

(2) 研修 名古屋手をつなぐ育成会福祉会館3階ホール及びバス車内

8. 対象者 重度在宅児・者(愛護手帳1度及び2度の方)とその保護者

9. 乗り物 観光バス 2台

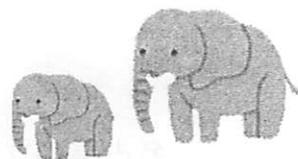
10. 同行者 育成会役員及び職員・ボランティア

ご本人お一人につき1名のボランティアに付いていただきます。ただし、重複障害をお持ちの方でボランティアを複数望まれる方はお申し出下さい。

11. 募集人員 親子 20組(先着順)

12. 参加費 本人 2,500円 *昼食は「ロワジュールホテル豊橋」にて

保護者 2,500円 *昼食は「前芝館」にて



13. 申込方法 ◇申し込み締め切り 5月9日(木)まで

◇申し込み用紙は各支部長または事務局にありますので、ご記入の上育成会事務局まで提出、または郵送かFAXでお願いします。

14. お問い合わせ 名古屋手をつなぐ育成会事務局 (TEL 671-6211)

ふれあい教室 ^{きょうしつ} “野外活動” ^{やがい かつどう}

^{びわこ}琵琶湖 ^{ミシガンクルーズ} ミシガンクルーズ



★ ^{れいわがねん} とき : 令和元年 ^{がつ} 6月 ^{かにち} 9日 (日)

★ ^{びわこ} ところ : ○琵琶湖 ^{おおつこうはつちやく} ミシガンクルーズ (大津港発着)

^{びわこ} 琵琶湖をクルーズしながら ^{ちゅうしよく} 昼食 (バイキング) をとります
○ ^{しがらきとうえん} 信楽陶苑 ^{むら} たぬき村

^{しがけんこうかししがらきちょうまき} 滋賀県甲賀市信楽町牧1293-2 ^{でんわ} TEL 0748-83-0126

★ ^{しゅうごうばしよ} 集合場所 : ^{なごやて} 名古屋手をつなぐ ^{いくせいかいふくしかいかん} 育成会福祉会館

^{あつたくじんぐう} 熱田区神宮4丁目4-5 ^{でんわ} TEL 052-671-6211

★ ^{しゅうごうじかん} 集合時間 : ^{ごぜん} 午前8時30分 ^{ぶん} (厳守) ^{げんしゆ} (雨でも行きます)

* ^{かえ} 帰りの時間は午後4時30分頃を予定しています。

^{こうつうじじょう} 交通事情により遅れる場合があります。

★ ^{かい} 会 ^ひ 費 : 1名 ^{めい} 4,500円 ^{えん} ※当日集めます

★ ^{ぼしゅうにんずう} 募集人数 : 42名 ^{めい} (原則 ^{げんそく} 15歳以上 ^{さいいじよう} 1家族 ^{かぞく} 2名まで)

★ ^{のりもの} のりもの : ^{かんこう} 観光バス ^{だい} 1台

★ ^{もちもの} 持ち物 : ^{こづか} お小遣い、^{あいごてちよう} 愛護手帳、^{たひつよう} その他必要と思われるもの

★ ^{もうしこみきかん} 申込期間 : ^{がつ} 5月 ^{にち} 13日 (月) ^{げつ} 午前9時 ^{ごぜん} ~ ^じ 5月 ^{がつ} 15日 (水) ^{にち} ^{すい}

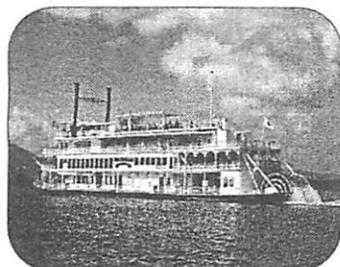
^{いくせいかいじむきよく} 育成会事務局へ電話 (FAX不可) で申し込み下さい。

^{ていいん} 定員になりしだい ^{しめき} 締切らせていただきます。

* 1回のお電話で1家族の申込みとさせていただきます。

^{いくせいかいじむきよく} 育成会事務局 = ^{でんわ} TEL 671-6211

(^{もうしこみ} 申込の時に住所、^{しめい} 氏名、^{でんわばんごう} 電話番号をお知らせ下さい。)



お手数ですが、会報 16 ページと差し替えてください。

⑯ 第3種郵便物認可

名古屋手をつなぐ(4月号)

平成31年4月10日

名古屋手をつなぐ育成会生活支援センター相談事業のご案内

★ 育成会相談室 悩みご相談のある方ご利用ください。電話相談もしくはお電話の上ご来館ください。

生活支援センター長 山崎 梅治		
曜日	相談受付内容	担当者
月曜日	生活等相談	武藤真理子
火曜日	成年後見・権利擁護の相談、生活等相談	永田さよ子
水曜日	就労生活相談、生活等相談	綱木みどり
木曜日	生活等相談	木崎真理子
第1・4・5金曜日	幼児期・学齢期の相談、生活等相談	山口美佳
第2・3金曜日	幼児期・学齢期の相談、生活等相談	濱田智恵実
巡回相談	成年後見・権利擁護の相談、本人向け相談、生活等相談	永田尚子

※旧優生保護法に関する相談も受け付けています。

社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 事務局

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮四丁目4番5号 TEL(052)671-6211(代) Fax(052)671-6214

★ 中川区障害者基幹相談支援センター お気軽にのぞいてみてください。(市内どこからのご相談も受け付けます。) 開設日・時間 月～金曜日第2・4土曜日(9時～19時)

中川区障害者基幹相談支援センター TEL(052)354-4521(直) Fax(052)354-2201

〒454-0869 名古屋市中川区荒子一丁目141-1 奥村マンション1階

地下鉄東山線高畑駅3番出口徒歩8分・あおなみ線荒子駅下車西へ徒歩8分

平成31年4月1日から、中川区障害者基幹相談支援センターは右記の場所に移転しました。また、同時に「地域活動支援センターはばたん」を併設します。心の不調で仕事や日中活動の場所に通えない方に過ごしていただくことや、障害の理解啓発活動をしていく場所です。ぜひお越しください。



行って見て聞いて

Information

テーマ:障害のある子を持つ親が知っておきたいお金の話

お金に係わる制度や考え方を学び、不安を解消しながら、より明るい将来を考えていきませんか。

- ・開催日時/2019年6月15日(土)13時30分～15時30分(13時15分受付開始)
- ・開催場所/オフィスパーク名駅花車デザイン会議室 906
- ・講師/佐藤 加根子(障害のある子と心豊かに暮らす FP 相談室主宰)
- ・受講料/無料 ・主催/一般財団法人 ゆうちよ財団(TEL:03-5275-1811)

ふれあい教室の予定(5月)

19日(日) 中村区 フライングディスク 10:00～15:00
中村区生涯学習センター体育館 30名

各区・各会

ひがしくて いくせいかい
東区手をつなぐ育成会

りょうりきょうしつ
ふれあい料理教室



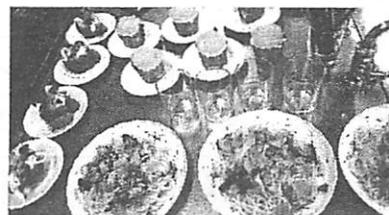
3月2日（土）にふれあい料理
教室がありました。メニューは可愛い
桃のカップケーキ・ひな祭り風パスタ・
可愛いトマトのサラダです。



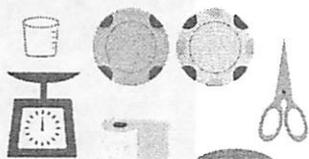
野菜を洗って切ったり、ケーキ
生地を混ぜたり、生クリームを



泡立てたり、できることを
手伝って、可愛いひな祭り



メニューが完成しました。
とてもおいしかったです。



ビーイングみずほ
サポートセンター-being瑞穂

「あたらしい一歩」

この春も、事業所の2本の桜が満開です。令和元年につながる今年度、生活介護に
1名、就労継続支援B型に2名、新しい3名の利用者の方をお迎えしました。南養護
学校高等部を卒業された瑞穂区在住の皆さんにとっては、いよいよ作業が中心と
なる生活がスタートしました。お母さんが距離をおきながら見守って通所される姿、
行き帰りヘルパーさんと楽しく話をされる様子、4月にさっそく選挙の期日前投票
に行った人や、太鼓の練習にかよう人もいます。卒業したら大人だからと「お仕事
がんばる」宣言をした人もいます。少しずつ大人になれる初々しい毎日を、みんな
で応援したい気持ちです。異動で以前働いていた支援者が戻り、新しい支援者も来て
くれました。beingみずほあたらしい一歩をふみだ
したいと思います。



being瑞穂の利用者の皆さんや、保護者の方、
支援者の私たちも、これからお互いのことをよ
く知り合い、being瑞穂がいろんな体験を積み
重ねていける場所になっていけたらと思います。

今年の桜はそんなみんなのことを、やさしく包みこんでくれているようです。（Y）

ふれあい教室に参加!

サポート being 緑親では毎年、緑区育成会主催の「ふれあい教室」に参加しています。今年度は2月23日(土)に料理教室、3月9日(土)にライティングデイスク教室に参加しました。普段は関わりのない一般就労されている方や他の事業所の利用者さんと一緒に楽しいひと時を共有し、社会性を広げるための体験の場として今後も継続していきたいと考えております。

ふれあいライティングデイスクについて
 れんしゅうと、しあいをやりました。なんにもこはりま
 した。さきさんかやさしく楽しかったです。またスポー
 ツ大会にまたさきさんに会いに行くからね。5月に行き
 ますからね。まっつるよ。松岡より。



例会のお知らせ

	5月	6月
支部活動対策部会	14日(火) 開講 年度の初めに 年度計画	4日(火) 総会報告(議員懇談会から)
そだつ・はたらく部会	6月から開始いたします。	進路としての福祉の学習
くらす・こうれい部会	6月から開始いたします。	今後の予定、エンディングノート改訂版について
まもる部会	6月から開始いたします。	27日(木) 生活支援ノートの改訂版作成
支援プロジェクト部会	9日(木)	6日(木)
会長会	16日(木)	20日(木)
広報啓発委員会	原稿締切 4月27日(土) 編集会議 8日(水) 編集・校正 10日(金)	原稿締切 7日(金) 編集会議 11日(火) 編集・校正 14日(金)

表紙について

「七福神」

みなさまに 幸せがおとずれますように。

— 守山区手をつなぐ育成会 川西康太さん —

◎ 一般寄附

坂文種報徳会様、仁木雅子様

3月計

510,000円

「卒業を祝う会・励ます会」

2日(土)・中村区育成会 卒業生を励ます会

於中村区社会福祉協議会研修室

◎ 賛助会費ありがとうございました。

自立支援センターゆめの木タウン様、特定
 非営利活動法人つくしの家様、生活介護事
 業所しらとり様、多機能型さくらんぼ様、
 中村作業所様

* 各区・各会行事

2日(土)~3日(日)

・千種区育成会 青年学級一泊旅行

於名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島

3日(日)・西区育成会 成人部 カラオケ

於大曾根駅前店ジャンカラ

・天白区育成会 おやこ日帰り旅行

於 INAX ミュージアム・ミツカンミュージアム他

4日(月)・名東区育成会 めいとう Kids 特別企
 画 障害児教育の現場を経験された先生
 のお話を聞く会 於名東区役所訓練室

10日(日)・北区育成会 土曜学校「リズム遊び」

於名古屋市社会福祉会館

・守山区育成会 親子交流会

於レストランスカイワード

・昭和区育成会 ボウリング大会

於ラウンドワン鳴海店

11日(月)・南区育成会 南区役所障害者差別解消推
 進条例に関する職員研修会

於南区役所大会議室

12日(火)・北区育成会 拡大プチサロン

於北区役所講堂

・南区育成会 施設見学会

於ゆたか福祉会

16日(土)・南区育成会 南区の未来を考える会

於南区役所大会議室

17日(日)・北区育成会 地域ふれあいバザー

於フレンド愛

・中村区育成会 青年学級閉講式

於中村生涯学習センター

18日(月)・港区育成会 年間総括

於作業所きらり

19日(火)・南区育成会 知的に障がいがある人が、
 地域で共に暮らすために家族として知っ
 ておきたいこと・やっておくべきこと

3月*名古屋手をつなぐ育成会事業・行事

16日(土)・青年教室(小本・吹上・あつた・瑞穂・若水)

17日(日)・福祉青年教室

22日(金)・新規職員採用者研修 於第1会議室他

*名古屋手をつなぐ育成会会議等

4日(月)・広報・啓発委員会 於第1会議室

5日(火)・支部活動対策部 於第1会議室

6日(水)・くらす・まもる部会

於中部国際空港セントレア フライト・オブ・ドリームズ

7日(木)・第234回業務運営連絡会 於第1会議室

・研修委員会 於第1会議室

8日(金)・広報・啓発委員会 於第1会議室

11日(月)・広報・啓発委員会 於第1会議室

13日(水)・天神山いこいの家ティー&トーク

於天神山いこいの家

14日(木)・3月期会長会 於3階ホール

26日(火)・第245回理事会 於第1会議室

・第367回評議員会 於第1会議室

・センター長・管理者会議 於第1会議室

・GH世話人会議 於3階ホール

28日(木)・まもる部会 於第1会議室

*本部、16区支部連携事業

「区長要望」

1日(金)・瑞穂区 於瑞穂区役所
 山崎理事長出席

～障害者差別解消条例に向けて～

於南生涯学習センター

21日(木)・昭阳区育成会 手をつなぐ花の会

於鶴舞公園

22日(金)・北区育成会 新旧役員交流会

於名古屋市総合社会福祉会館

25日(月)・東区育成会 研修会

於東区役所

27日(水)・中川区育成会 成年後見セミナー

於中川区役所

28日(木)・南区育成会 「障がいがある子どもの子育てについて」話し合い

於南生涯学習センター

*** 他団体関連事業・行事**

8日(金)・2018年度都道府県・政令指定都市代表者・事務局長合同会議

於アットビジネスセンター東京駅八重洲口通り

武田理事出席

11日(月)・愛知県社協社会福祉法人経営者委員会常任委員会

於アイリス愛知

赤井常務理事出席

・愛知県社協社会福祉法人経営者委員会(総会)及び社会福祉法人経営者セミナー

於アイリス愛知

赤井常務理事出席

12日(火)・共生社会の実現に向けて障害者理解を全国に広めるための「啓発キャラバン隊」

づくり研修会

於アットビジネスセンター東京駅

永田(尚) 評議員・宮原評議員出席

18日(月)・平成30年度第2回名古屋市発達障害者支援センター運営連絡会

於発達障害者支援センター

濱田理事出席

19日(火)・第4回名古屋市障害者施策推進協議会

於名古屋市役所本庁舎

永田副理事長出席

25日(月)・成年後見制度利用促進に関する懇談会

於名古屋市役所

永田副理事長出席

25日(月)・26日(火)

・名古屋市障害福祉サービス集団指導

於鯉城ホール

各事業所管理者出席

訃報

サポーターbeing 小本会員

奥 庸浩様 享年79歳

平成31年3月27日 逝去

亡き方のご冥福を

心よりお祈り申し上げます

正会員・賛助会員を募集しています

入会者には毎月会報をご送付します。

【正会員】

1. 本人・保護者会員＝知的障害のある本人、保護者で本法人の趣旨に賛同し本部会費(月額500円)と支部(各区・本法人外施設)会費を納入した方。
2. 施設利用者会員＝本法人施設利用の保護者又は保護者のいない本人で本法人の趣旨に賛同し、施設利用者本部会費と支部(区支部と本法人運営施設支部)の会費を納入した方。
3. 役員・職員会員＝本法人役員・職員で本部会費(月額500円)を納入した方。
4. 地域賛同者＝本法人の趣旨に賛同し本部会費(月額500円)を納入した方。

【賛助会員】本法人の趣旨に賛同し、財政援助(年額3,000円以上)をされた方。

【特別賛助会員】本法人の趣旨に賛同し、財政援助(年額1口5,000円)を2口以上された方。

振込先:郵便局 口座番号:00850-5-53143

加入者名:社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会

—お問い合わせ先— TEL052-671-6211

社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 事務局

この印刷物は

共同募金の配分を受けて

作成したものです

